

厚生労働省の対応

健康局 結核感染症課では、
動物由来感染症について以下のような対応を行っています。

一般の方、専門家の方への情報提供

● ホームページ

「動物由来感染症を知っていますか？」

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou18/zoonosis_01.html

病気のこと、我が国や外国で発生していること、予防対策のこと、法律のこと等について説明しています。

「厚生労働省」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou.html>

厚生労働省の取り組みや制度のこと等について説明しています。また、各種通知やガイドライン、「我が国の動物の輸入状況」、「飼い犬の登録・予防注射の状況」、「動物由来感染症の発生動向」等の統計情報も紹介しています。

- 動物由来感染症ハンドブック
- 動物由来感染症実務ハンドブック
- ウエストナイル熱リーフレット

専門家の方への対応ガイドラインの提供

- 狂犬病対応ガイドライン2001
- 狂犬病対応ガイドライン2013
- 身体障害者補助犬の衛生確保のための健康管理ガイドライン
- 動物展示施設における人と動物の共通感染症対策ガイドライン
- ウエストナイル熱の媒介蚊対策に関するガイドライン
- 犬のエキノコックス症対策ガイドライン2004
- サルの細菌性赤痢対策ガイドライン
- 愛玩動物の衛生管理の徹底に関するガイドライン2006

その他の対応

動物のサーベイランス情報の収集としてウエストナイル熱対策のためのカラスのスポットサーベイランス、その他補助事業や研究等を行っています。